

かめやま

2021 JAN

1 / 1

No.368



観音山展望台から朝日を望む

主な内容

亀山市の2020年を振り返る	4
1月31日(日)は、亀山市長選挙の投票日です	8
所得税、市・県民税の申告はお早めに！	14
暮らしの情報BOX	22

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。
詳しくは、各問合せ先にご確認ください。



亀山市携帯サイト

「緑の健都 かめやま」を目指して

令和3年、市民の皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は市政の進展に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。とりわけ、未曾有の世界的パンデミックとなった「新型コロナウイルス感染症」では、皆様方の感染拡大防止への不断のご努力に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新市施行から15年目を迎える一方、本市に縁のある日本書紀編さん1300年、また鉄道敷設・亀山駅開業130年という大きな節目の年でありました。その記念すべき年に、かねてより発掘調査を重ねてきた「鈴鹿関跡」が、国史跡として指定するよう、国の文化審議会の答申をいただいたことを大変嬉しく思います。新史跡として指定されれば、野村一里塚・正法寺山荘跡に続く市内3つ目の国史跡となります。また、「亀山市総合計画/グリーンプラン2025」の重点プロジェクトの一つである新図書館を核とするJR亀山駅周辺地区の再開発が、新しいステージへ進むなど、誠に感慨深い一年でありました。

今日、人口減少・超高齢社会が進展するなか、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らしたいと願っています。近年の複雑化・複合化した課題を抱える世帯や個人に対し、亀山版のオーダーメイドの支援体制の構築など「安心の共生社会」づくりを急がなければなりません。

また、先の新名神高速道路・亀山西JCTの開通をはじめ将来のリニア構想・鈴鹿亀山道路など本市のポテンシャルが高まるこの好機を逃すことなく、多様な産業構造・雇用の創出をはじめとする「次なる活力と未来の飛躍」をめざし、積極果敢に挑戦してまいります。

清々しい新年を迎え、希望と信頼の「開かれた市政」を基本理念に、本市の将来都市像『緑の健都 かめやま』の具現化、並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を着実に進めてまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年が市民の皆様方におかれまして、ご健勝で幸多き年であることを心よりお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

令和3年新春 亀山市長



三重とこわか国体

第76回国民体育大会 ときめいて人 かがやいて未来 2021



今年、ときめいて人 かがやいて未来 2021

軟式野球・ウエイトリフティング競技が 亀山市で開催されます!

9月25日(土)～10月5日(火)、三重県で46年ぶりに「第76回国民体育大会(三重とこわか国体)」が開催されます。本市では、正式競技2競技、デモンストレーションスポーツ4競技が開催されます。みんなで国体を盛り上げていきましょう!

●国体(国民体育大会)とは?

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

大会愛称 「三重とこわか国体」

「とこわか(常若)」とは、「いつも若々しいこと、いつまでも若いさま」を表現した言葉で、県民や来訪者が活力に満ち、元気になるようにとの願いを込めています。

スローガン ときめいて人 かがやいて未来

大会がきっかけとなって、すべての人が夢と感動、喜びと充実感を味わい、大会後も元気であり続けていくな未来になるようにとの願いを込めています。

マスコットキャラクター

「とこまる」



「とこまる」の「とこ」は、大会愛称である「とこわか」や「とことこ」と元気に走り回る子どものイメージです。「まる」には国体・大会の成功(○になる)や、選手だけでなく、携わっていただくすべての人の「和」という願いが込められています。

●亀山市開催競技[日程・会場]

正式競技

全部で37競技あり、都道府県対抗で実施されます。

●軟式野球

とき 9月26日(日)、27日(月)
ところ 西野公園野球場



●ウエイトリフティング

とき 9月30日(木)～10月4日(月)
ところ 西野公園体育館



デモンストレーションスポーツ

全部で32競技あり、原則として県内在住者を対象に実施されます。

●カローリング

とき 5月23日(日)
ところ 西野公園体育館



●ビリヤード

とき 6月6日(日)
ところ 西野公園体育館



●ユニカール

とき 8月29日(日)
ところ 西野公園体育館



●スポーツ鬼ごっこ

とき 9月5日(日)
ところ 西野公園体育館



こんなPR活動
やってます!

今後もさまざまな取り組みを
展開していきます!



のぼり旗



エレベーターラッピング



手作りカウントダウンボード



手作り缶バッジ



とこわかダンス

運営・広報ボランティアを大募集!!

亀山市実行委員会では、国体を盛り上げるために、大会運営や広報活動などを一緒に行っていただけのボランティアを募集しています。内容、申込方法など詳しくは、実行委員会ホームページをご覧ください。事務局へお問い合わせください。



問合先

三重とこわか国体・三重とこわか大会
亀山市実行委員会事務局
(生活文化部文化スポーツ課
国体推進グループ内 ☎96-1225)



URL

<https://www.city.kameyama.mie.jp/tokowaka/>

亀山市の 2020年を振り返る

令和2年

★印は「亀山市政 今年の10選」

1月

- 11日 市制施行15周年記念式典の開催 ★ ①
- 12日 亀山市成人式の開催 ②
- 25日 亀山大市（～26日）の開催

2月

- 9日 第66回亀山市駅伝競走大会の開催 ③
- 15日 東海道のおひなさま 亀山宿・関宿（～3月7日）の開催
- 16日 第13回美し国三重市町対抗駅伝の開催
- 23日 環境講演会～15年の輝跡～の開催 ④

3月

- 2日 全国一律の臨時休業要請に伴う市内小・中学校、幼稚園の臨時休業（～25日）を開始 ★
（4月16日には、「緊急事態宣言」の全国拡大に伴い、再度臨時休業（～5月19日）を開始）
- 16日 亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
- 20日 亀山市少年消防クラブが「令和元年度優良少年消防クラブ・指導者表彰」にて総務大臣賞を受賞 ⑤
- 28日 西野公園野球場（改修工事）落成式の開催 ★ ⑥
- 31日 亀山市総合環境研究センターが15年にわたる活動に終止符

4月

- 1日 「かめやま文化年2020」の開催
- 1日 スマートフォンでの市税の収納を開始
- 1日 かめやま子育てLINEを開設
- 14日 新型コロナウイルス感染症対策に係る「鈴鹿市・亀山市緊急共同アクション」を宣言
- 23日 野登小学校が「令和2年度子供の読書活動優秀実践校」学校部門で文部科学大臣表彰を受賞 ⑦

5月

- 1日 新型コロナウイルス感染症対策「緊急政策パッケージ【第1弾】」を発表（以後【第6弾】まで発表） ★ ⑧
- 8日 亀山エール飯チャレンジ事業を開始 ⑨
- 11日 特別定額給付金の申請受付を開始 ★

6月

- 1日 小・中学校、幼稚園で通常授業・学校給食を再開 ⑩
- 1日 市立医療センター開院30周年および亀山地域外来・検査センターを設置 ★ ⑪
（11月16日には、亀山発熱検査外来を開設）
- 1日 亀山版／持続化給付金「けいぞく」の申請受付を開始






7月

- 1日 野村證券(株)津支店ショーウィンドウを活用したシティブロモーション活動(～8月31日)を実施 12
- 27日 (一社)三重県トラック協会鈴鹿支部と「災害時における緊急物資輸送等に関する協定」を締結 13

8月

- 1日 小・中学校の夏季休業(～23日)を短縮実施
- 3日 亀山版/臨時特別定額給付金「はぐくみ」の申請受付を開始

9月

- 1日 亀山プレミアム商品券「TAKERU」「たちばな」の販売を開始 ★ 
- 19日 歴史博物館 第35回企画展 日本書紀編さん1300年「ヤマトタケル—その愛と死—」(～12月13日)の開催 14
- 23日 マイナンバーカード専用窓口を開設 15
- 25日 GIGAスクール構想による1人1台端末(タブレット)の整備を開始
- 29日 富士運輸(株)制作の亀山市観光PRラッピングトラックのお披露目会及び出発式の開催 16

10月

- 1日 令和2年度高齢者等インフルエンザ予防接種費用の無償化を開始 ★
- 1日 「雑がみ」「その他色びん」の分別収集の試行を開始
- 25日 かもやま文化年2020「かもやま歴史の道ウォーキング」の開催 17
- 27日 令和3年度第68回東海高等学校総合体育大会三重大会登山競技の亀山市での開催決定を発表

11月

- 6日 亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業(組合施行)における施設建築物新築工事の起工式の開催 ★ 18
- 10日 亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞表彰式の初開催 19
- 15日 かもやま文化年2020「亀山ミュージカル」の開催 20
- 20日 「鈴鹿関跡」の国史跡指定の答申 ★ 21
- 20日 かもやま文化年2020「かもやま街あかり」(～令和3年2月28日)の開催 22
- 22日 図書館フォーラムの開催

12月

- 2日 (学)高田学苑高田短期大学と連携・協力に関する協定を締結 23
- 5日 第16回ヒューマンフェスタ in 亀山の開催 24
- 22日 (株)エクセディと立地協定を締結



新型コロナウイルス感染症対策 「緊急政策パッケージ(第6弾)」

市では、新型コロナウイルス感染症の総合対策を一層推進するため、これまでの一連の対策に引き続き、「感染拡大の防止とウィズコロナ対策」として、緊急政策パッケージ(第6弾)を展開します。



緊急政策パッケージ 第6弾 **総額 1,920万円**

感染拡大の防止とウィズコロナ対策

1,920万円

ワクチン接種に向けた体制の確保

問合せ 長寿健康課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)

新型コロナウイルスワクチンが実用化された際に早期に接種ができるよう、市民へ接種券等を個別通知するためのシステム改修や、接種順位の上位となる医療従事者等への接種経費など、接種体制の確保を図ります。

年末年始も体調管理に注意しましょう!

年末年始においても、関係団体、医療機関等と連携し、医療体制を整えています。体調管理には引き続き注意をお願いします。

◎^{せき}発熱、咳などの症状がある場合

- ① まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関へ受診前に電話でご相談ください。
- ② 相談する医療機関に迷う場合は、下記の「**受診・相談センター**」へご相談ください。



「受診・相談センター」は年末年始も24時間対応します

◆受診・相談センター (土・日曜日・祝日も対応)

三重県鈴鹿保健所 ☎059-392-5010	受付時間	午前9時～午後9時
三重県救急医療情報センター ☎059-229-1199	受付時間	午後9時～翌朝9時

※電話での相談が難しい場合は、Eメールまたはファクスでご相談ください。

Eメール	✉ yakumus@pref.mie.lg.jp	ファクス	059-224-2344
------	--------------------------	------	--------------

◎市も年末年始に臨時的「新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター」を開設します

市内の医療機関の診療状況、救急医療当番医などの問い合わせに対応します。

◆新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター ☎84-3336

【開設期間】令和2年12月29日(火)～令和3年1月3日(日) 【受付時間】午前8時30分～午後5時15分

「図書館フォーラム」初開催



新図書館を“学びの場からつながる場へ”
“知る・学ぶ・楽しむ”ことができる図書館をめざして

市では現在、新しい図書館の整備を進めており、図書館本来の機能に加えて、市民交流や情報発信、展示や発表活動の機能を併せ持つ「多機能型図書館」になることを目指しています。

昨年11月22日には図書館フォーラムを初めて開催し、新図書館が、本を通じたさまざまな学び、出会い、つながりが生まれる場になるよう、市民の皆さんと一緒に「知る・学ぶ・楽しむ」図書館の在り方を考えました。



問合先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ(☎84-5057)

第1部 基調講演 講師：奈良大学文学部文化財学科教授 嶋田 学さん



「学びの場からつながる場へ」をテーマに講演いただきました。“なぜ図書館が必要なのか”、“地域の学びから人がつながる”、“図書館を生かし育てるのは住民”など、これまでの図書館勤務の経験に基づいた「地域に役立つ図書館像」について話を聞くことができました。

第2部 パネルディスカッション コーディネーター：三重県立図書館長 別所志津子さん
パネラー：嶋田 学さん、鈴木壽一さん(亀山市地域まちづくり協議会連絡会議代表)
坂崎由明さん(三重県立亀山高等学校国語科教諭)、服部 裕 教育長



「図書館が市民の皆さんの身近な場所になればいいな、そんな図書館があればいいな」をテーマに、4人のパネラーとこれからの図書館の在り方を考えました。

新しい図書館は読書をするだけの施設ではなく、駅前の立地を生かした集客力が期待できる施設です。また、平日・休日を問わず利用できます。司書が調べごとの相談に応じてくれることで課題解決につながるなど、地域の拠点としての役割も担えるほか、生涯学習との関わりも広がると思います。
(鈴木壽一さん)



読書量が少ない最近の中学、高校生に、多くの本を読んでさまざまな人々の考え方に触れ、しっかりした自分自身の考えを持てる大人へと成長してほしい、生きる力を養ってほしいと願っているところです。亀山駅を利用される高校生などに身近な図書館、学習の場になることを期待しています。
(坂崎由明さん)



さまざまな情報が溢れ、多様な価値観が成り立つ今の社会を私たちがより良く生きていくには、知ること、学ぶこと、楽しむことは重要な視点です。亀山市が持続し発展していくための大切な公共施設として、新図書館の開館を楽しみにしていただきたいと思います。
(服部 裕教育長)



駅前という利点を存分に利用することができ、とてもうらやましく感じます。市内の高等学校とのコラボ企画など、子どもや青少年の読書活動が増えるきっかけになりそうですね。(別所志津子さん)



これからも市民ワークショップなどを開催！ご参加ください！！

令和4年度の開館に向けて、新図書館が、読書を楽しむことはもちろん、市民の皆さんの暮らしに根差し、学びと交流による有意義な時間を過ごすことができる「居場所」になるよう、今後も検討・整理を進めていきます。

1月31日(日)は、 亀山市長選挙の投票日です

投票時間

午前7時 ▶ 午後8時

令和3年2月5日任期満了に伴う亀山市長選挙は、1月24日(日)に告示され、1月31日(日)に投票が行われます。

今後の市政を託す市長を選ぶ重要な選挙です。忘れずに投票しましょう。

問合せ先 選挙管理委員会事務局選挙管理グループ(☎84-5017)

1 投票できる人

平成15年2月1日以前に生まれた人で、令和2年10月23日以前から亀山市の住民基本台帳に記録されており、引き続き選挙の投票日まで市内に住んでいる人です。

なお、選挙の投票日まで市外へ転出した人は、選挙権がありません。

※市内で転居した人は…

令和3年1月6日以降に市内で転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。

2 投票所入場券は郵送します

投票所入場券は、各世帯へ郵送します。封筒1枚に6人までの家族の分が同封してあり、投票できる世帯員が6人を超えると別封筒になりますので、注意してください。

投票所入場券が届かなかつたり、記載事項に誤りがあつたりしたときは、選挙管理委員会事務局選挙管理グループへご連絡ください。

3 投票に行くときは 投票所入場券を忘れずに

あなたの投票所は投票所入場券に印字されたとおりで、指定された投票所以外では投票できません。

また投票に行くときは、家族の投票所入場券を間違えて持参しないよう、投票場所と氏名を確かめてください。

投票日には次のことに注意しましょう

- ▷ 投票時間は、午前7時から午後8時までです。
- ▷ 投票に行くときは、必ず投票所入場券を持参してください。忘れたときや紛失したときは、投票所の係員に申し出てください。
- ▷ 投票所内に掲示されている各候補者の氏名をよく確認し、投票用紙には候補者1人の氏名をはっきりと書きましょう。
- ▷ 目の不自由な人、字を書くことができない人、身体に障がいのある人は、係員に申し出てください。点字投票、代理投票の制度により投票することができます。係員は秘密を守ります。

4 選挙公報の配布

選挙公報は、新聞折り込みによる配布のほか、市の各施設にも備えます。候補者を選ぶときの参考にしてください。また、希望があれば郵送しますので、選挙管理グループへご連絡ください。

5 当日都合の悪い人は 期日前投票・不在者投票を

投票日当日、やむを得ない事情で投票できない人のために、期日前投票・不在者投票(以下「期日前投票等」)の制度があります。期日前投票等をする人で、投票所入場券がすでに手元に届いている場合は、投票所入場券裏面の宣誓書欄に必要事項を記入の上、持参してください。「期日前投票宣誓書」と「不在者投票宣誓書・請求書」の用紙は、市ホームページからダウンロードして自書したものをお持ちいただくこともできます。

期間 1月25日(月)～30日(土)
(土曜日でも投票できます)

時間 午前8時30分～午後8時

ところ 市役所1階小会議室、関支所1階

6 病院や老人ホームでも投票できます

不在者投票が行える施設として指定された病院や老人ホームなどに入院(所)している人は、その施設で不在者投票ができます。

指定病院(施設)であるかどうかなどの詳しい内容は、入院(所)先の施設にお尋ねください。

7 重度の障がいのある人や要介護5の人は郵便投票ができます

身体に重度の障がいのある人(障がいの程度等により資格がない場合があります)や介護保険制度で要介護5の認定を受けている人は、郵便による不在者投票をすることができます。

この制度を利用する人は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前(選挙管理グループ必着)までに、この証明書を添えて投票用紙の請求をしてください。

投票は必ず郵便で行う必要がありますので、手続きをする人は、事前に選挙管理グループへお問い合わせください。

8 開票は亀山西小学校体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時15分から亀山西小学校体育館で行います。

なお、開票所では、市内の有権者であればどなたでも参観はできますが、混乱が予想されるときは、入場制限をする場合がありますのでご了承ください。

また、選挙の開票状況は、ケーブルテレビ(デジタル123ch)、市ホームページで、午後10時30分から最新速報をお知らせする予定です。

9 新型コロナウイルス感染症対策について

投票所内でのマスクの着用や消毒液による手指消毒、帰宅後の手洗いなどのご協力をお願いします。

投票所受付で、使い捨て鉛筆をお渡しします。使用後は回収袋に返却するか、お持ち帰りください。鉛筆を持参した人は、その旨を受付に申し出てください。

投票所では、2m程度の間隔を空け、3つの密(密閉・密集・密接)の防止にご協力ください。

投票所一覧表

投票区	投票所名	投票区の区域(自治会区域)	投票区	投票所名	投票区の区域(自治会区域)
1	城北地区 コミュニティセンター	住山町 羽若町 亀田町 アイリス町	14	みずきが丘集会所	田村町(名越を除く) 長明寺町 太森町 みずきが丘
2	北東地区 コミュニティセンター	椿世町 新椿世 北町 北山町 東台町 渋倉町 栄町 東野タウン	15	能褒野町公民館	能褒野町 田村町(名越)
3	本町地区 コミュニティセンター	本町1~4 高塚町 上野町 小下町	16	川崎地区 コミュニティセンター	川崎町
4	亀山市役所	東町 江ヶ室 中屋敷町 東丸町 本丸町 西丸町 西町 若山町 南崎町 御幸町 東御幸町 市ヶ坂町 万町	17	辺法寺宮農組合集会所	辺法寺町
			18	野登地区 コミュニティセンター	両尾町
			19	池山公民館	安坂山町
			20	小川生活改善センター	小川町
5	野村地区 コミュニティセンター	野村 野村団地 南野町 北野町	21	白川地区南 コミュニティセンター	白木町
6	東部地区 コミュニティセンター	阿野田町 二本松 南鹿島町 北鹿島町 管内町	22	落針公民館	布気町
7	天神町公民館	天神 中村 和賀町	23	神辺地区 コミュニティセンター	太岡寺町 小野町 木下町 山下町 虹ヶ丘団地
8	南部地区 コミュニティセンター	安知本町 田茂町 楠平尾町	24	関文化交流センター	新所 中町 木崎 泉ヶ丘 富士ハイツ 小野
9	昼生地区 コミュニティセンター	三寺町 中庄町 下庄町(神向谷)	25	関町北部 ふれあい交流センター	会下 鷲山 あげぼの台 白木一色
10	下庄集会所	下庄町(神向谷を除く)	26	鈴鹿馬子唄会館	市瀬 沓掛 坂下
11	井田川地区南 コミュニティセンター	和田町 和田団地 井尻町 川合町川合	27	林業総合センター	加太神武 加太板屋 加太北在家 加太中在家
12	井田川小学校	井田川町 みどり町 川合町東	28	市場公民館	加太市場 加太向井 加太梶ヶ坂
13	みずほ台幼稚園	みずほ台 ひとみが丘 山田 新道 メープル川合	29	関南部地区 コミュニティセンター	萩原 福德 古厩 久我 関ヶ丘 金場 越川

お知らせワイド

令和3年度 市民活動応援制度 登録団体が決定！



亀山市のまちづくりのためにがんばる市民活動団体(登録団体)を応援する「市民活動応援制度」！
まずは、地域まちづくり協議会の「市民活動応援券(応援券)」を配付する事業に参加して、応援券を手にとってください。そして、応援券を使って、登録団体にサービスの提供を依頼したり、寄附をしたりして、登録団体を応援しましょう！(地域まちづくり協議会や登録団体は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて活動しています。)



詳しくは、市の施設などに設置する「市民活動応援制度冊子」をご覧ください。

問合せ先 まちづくり協働課市民協働グループ(☎84-5008)

部門	団体名	活動内容
健康	1 亀山笑劇団	ナツメロ、歌真似、楽器演奏、漫談などを行っています。
	2 カラオケ ローズ	カラオケレッスンではなく、歌を楽しみながら健康増進を目指しており、福祉施設などで仲間づくりをするお手伝いをしています。
福祉	3 アモーレかめやま	市内のイベント(文化祭、敬老会)で大正琴を演奏するほか、ボランティアで、小学校や病院、福祉施設などでも演奏しています。
	4 NPO法人 ぽっかぽかの会	あいあい1階でカフェを営業しており、障がいのある子どもたち(人)の働く場、誰でも集えるコミュニティカフェを目指しています。座談会・講演会・アート教室なども開催しています。
	5 かぼちゃの会	高齢者や障がい者が、地域を越えて気軽に集い、交流し合える生きがい作りの場を提供しています。
	6 亀山口マンチカ	地域行事、幼稚園・保育園、福祉施設などで、マジックショーや南京玉すだれ、皿回し、バルーンアートの創作体験などを楽しんでいます。
	7 公益社団法人 三重断酒新生会 亀山例会	アルコール依存症者の自力更生を促し、人権を守り、依存問題の解決を通して福祉の向上を図っています。
	8 市民ネットワーク多聞	福祉施設に出向いて、季節のイベントなどで活躍するほか、各地域のイベントにも協力しています。
	9 正派雅楽友会	地域での活動として要請があった場合に、箏などを演奏しています。
	10 椿世ひまわり会	町内や地域のイベントなどで、焼きそばなどの食事の提供をしています。また、町内の老人家庭の支援や草刈りなどの環境整備にも活動内容を広げています。
	11 特定非営利活動法人 花の父母	「明日はもっと元気に！」をモットーに、終活やネットモラルなど身近な暮らしの悩みに対する正しい情報の提供や、健康セミナーの開催などを行っています。
	12 日本車椅子レクダンス協会 亀山支部	高齢化やさまざまな障がいの有無にかかわらず、誰もが同じように暮らせる社会環境を実現するため、福祉施設などで車椅子レクダンスを楽しんでいます。
	13 文化箏「華音流」「箏兄」	地区コミュニティセンターでの敬老会や福祉施設で、文化箏を演奏しています。
環境	14 亀山市自然に親しむ会	自然に触れ、自然を愛し、自然環境悪化防止の必要性を学ぶ観察会、公園の整備作業などを行っています。
	15 亀山の自然環境を愛する会	亀山西小学校、川崎小学校の自然クラブ(1回/月・川体験ほか)、小学4年生の環境教育(数校/年)、市主催の川体験(忍山大橋周辺)などに取り組んでいます。
	16 久我獣害対策捕獲チーム(※)	増え続けるシカ、イノシシによる農作物被害、生活環境の悪化を防ぐため、罠猟による捕獲作戦を展開しています。
	17 魚と子どものネットワーク	河川での自然観察会、里山公園「みちくさ」での里山塾、ため池での池干し体験など、水辺の環境保全や環境学習に関わる活動を行っています。

部門	団体名	活動内容
教育	18 豊かな自然を守ろう会	生育・生息環境の変化(耕作放棄など)により絶滅が心配される生物を、人の手による環境整備(草刈りなど)で、絶滅から守り、観賞しています。
	19 亀山民話を語る会	市内を中心に、県内や全国に伝わる民話を福祉施設、コミュニティ施設、学校などを訪ねて語り、楽しむとともに、民話を普及しています。
	20 坂下星見の会	星空観察会、星まつりなどのイベント、移動式プラネタリウム(室内)や天文教室などのほか、要望により音楽演奏の提供、地域・小学校などでの出前講座を行っています。
	21 書道サークル「清心会」	毎月2回習字を行うほか、出前講座や子どもの習字の作品づくりのお手伝いを行っています。
	22 鈴鹿友の会(※)	雑誌「婦人之友」の愛読者の会です。衣、食、住、家計、子ども、環境について、人と人との交流を大切に学び合っています。
	23 関パソコンサークル	毎月1回、関中学校のパソコン教室を借りて勉強会を行うほか、南部地区のサークル活動や亀山東小学校「わくわくひがしっこ教室」に、講師として参加しています。
文化	24 アートグループmajo+	毎月(1月・2月・8月・9月を除く)1日～8日間、商店街の空き店舗を利用したギャラリーで作品を展示するほか、アートを通じた交流を図っています。
	25 アートによる街づくりを考える会	県内で唯一の公募型現代美術展を開催。文化振興、街の活性化を目指しています。
	26 池山かんこ踊り保存会	池山かんこ踊りを通して地域の活性化と伝統芸能の継承を行うとともに、青少年に郷土愛に満ちた優しい心を育む活動をしています。
	27 いだかわ川柳会	毎月1回、川柳会、川柳教室を開催するほか、年中作品展示を行っています。
	28 亥の子保存会	家内繁栄と稲の豊作を祝い、田の神に感謝する行事「亥の子」を保存するため、亥の子作りの指導や農業体験の場の提供などを行っています。
	29 ウクレレ&ギターコスモス(※)	地区コミュニティセンターや福祉施設へ訪問し、演奏しています。
	30 絵本読み語りことことの会	絵本(昔話や民話も含む)を琴のしらべと一緒に、子どもから大人まで地域の皆さんに読み語っています。
	31 エレキギター愛好会(※)	ベンチャーズを中心とした、インストルメンタル音楽を提供しています。
	32 オカリナアンサンブル・ラルゴ	地区コミュニティセンターや福祉施設などで、オカリナを演奏しています。
	33 オカリナB-mon	市内のイベント(童謡フェスタ・敬老会など)、福祉施設や地区コミュニティセンターでオカリナを演奏し、一緒に唄い、ともに楽しんでいます。
	34 お茶を楽しむ会	茶道を通じて、亀山のお茶や日本の文化を1人でも多くの人に広げるため、イベントなどで煎茶とお菓子を提供しています。
	35 オハナ フラクラブ	敬老会、文化祭、サロンなどで、フラダンスを踊ってます。
	36 加太鉄道遺産研究会	加太地区に現存する鉄道遺産群を維持・啓発するとともに、地域の活性化を目指し、現地案内や鉄道遺産群の説明・パネル展示などを行っています。
37 亀山キロハナフラサークル	市の文化活動へ参加するほか、地区のイベントや介護施設でのボランティアとして、フラダンスを披露しています。	

部門	団体名	活動内容
文化	38 亀山軽音楽サークル (K-LMC)	ポップスなど、さまざまなジャンルの12組のアマチュア軽音楽演奏グループで構成し、自主企画コンサートの開催や地域のイベントへの出演、施設への慰問演奏などを行っています。
	39 かめやま子ども能 輝	子どもや子育て世代が伝統文化に興味を持ち理解を深め、亀山市の文化振興につなげることを目的に、能楽師武田邦弘さんの指導のもと、子どもたちが仕舞や謡を学んでいます。
	40 亀山市葛葉太鼓保存会	小学生から高齢者までが一緒に亀山の太鼓を叩いています。市内外の行事や祭りへの出演、市内の小学校や放課後児童クラブなどでの太鼓の指導を行っています。
	41 亀山詩の会	詩の作品展示や詩の作り方・鑑賞などのお話をするなど、現代詩の理解を深め、普及に努めています。
	42 亀山市ハーモニカ元気クラブ	介護施設や文化祭、地域まちづくり協議会でハーモニカ演奏をするほか、皆さんと一緒に童謡、小学唱歌、歌謡曲を歌っています。
	43 亀山少年少女合唱団	小・中学生、高校生で構成しており、市内の行事(童謡フェスタ、さいまつコンサートなど)に出演したり、各施設や敬老会で合唱しています。
	44 亀山川柳会	川柳の作品展示や川柳の創作の仕方・鑑賞などのお話をするなど、川柳の理解を深め、普及に努めています。
	45 亀山津軽三味線を楽しむ会	市民講座「はじめての津軽三味線」の卒業有志のサークルです。月2回の練習のほか、津軽三味線の講師の応援を得て、元受講生だけで敬老会などで演奏しています。
	46 亀山ハーモニカクラブ アンダンテ	地区コミュニティセンターや福祉施設に出向き、唱歌、歌謡曲、民謡などをハーモニカで演奏しています。
	47 亀山俳句会	俳句に親しむための作品展示や簡単な講座を開いています。
	48 亀山ばら会	バラの美しさを伝え、魅力ある街の空間を演出するために、春のばら展やバラの育て方の講習会などを行っています。
	49 亀山みそ焼きうどん本舗	ご当地グルメとして、亀山みそ焼きうどんの提供や普及、キャラクターかめみちゃんによる地域活性化に取り組んでいます。
	50 民謡万咲く会 (旧:川崎瀧進絵会)	あいあい祭り、文化祭、地域夏まつり、敬老会、福祉施設、中央公民館で、民謡を披露しています。
	51 クラブ いもこじ	昼生地区で、さまざまな文化的活動(ジャズバンドの出張演奏、里山公園・古道整備に関するノウハウの伝授・講演など)を行っています。
	52 クラブ コスモス	昼生地区で、さまざまな文化的活動(金王道の案内、健康体操の指導など)を行っています。
	53 コーラスアンサンブル ミルフィーユ	女性のアカペラコーラスグループで、童謡、唱歌、わらべうたを歌っています。いろんなジャンルの曲にチャレンジし、ピアノやほかの楽器と一緒に歌います。
	54 木崎祭り保存会	関宿に江戸時代から伝わる「関の山車」を保存・伝承。祇園囃子の伝承や技能者の育成に努めつつ、敬老会などのイベントで演奏を披露しています。
	55 KOMATSUNA	市内のイベント、祭り、敬老会、福祉施設で、バンド演奏しています。
	56 さつき会 亀山水彩画サークル	月1回、水彩画を描いています。市内のイベント、地域まちづくり協議会の文化祭で作品を展示するほか、会員の作品展も行っています。
57 サミーラ&ハディーカ ベリーダンスin亀山	ベリーダンスを通じて、地域の文化向上に役立てばと、各地でイベント活動に参加しています。	
58 三本松を元気にする会	市内のイベントでみそ焼きうどんを実演販売し、ご当地グルメのPRと地域活性化活動に参画しています。	
59 写真サークル「どんぐり」	アドバイザーの指導による撮影研修に出掛けるなど、楽しみながら写真に関して勉強するほか、地域のイベントなどで写真を撮影しています。	

部門	団体名	活動内容
文化	60 心形刀流保存赤心会	毎週2回、亀山演武場で稽古しています。市民への演武見学会や地区コミュニティセンターでの演武披露も行っています。
	61 正調鈴鹿馬子唄保存会	毎月2回、鈴鹿馬子唄会館で練習を行うほか、伝承活動、施設慰問訪問、街道祭りなどへ参加。また、市や各種団体の依頼により、正調鈴鹿馬子唄を披露しています。
	62 戦争遺跡に平和を学ぶ亀山の会(※)	戦争遺跡の調査、展示説明会、教材や教具の作成と出前授業を行うほか、戦争遺跡を巡るフィールドワーク(現地見学会)も行っています。
	63 せんりゅうくらぶ翔	毎月1回、例会を開催するほか、柳誌を発行しています。ほか、市内外で、作品展示会を年数回実施しています。
	64 「第九」を愛する会	さいまつコンサートの「第九」合唱に参加。レコードによるクラシック音楽のお楽しみ会や勉強会、クラシックコンサートへの参加や案内、また、音響装置やマイクなどの貸し出しを行っています。
	65 大正琴アンサンブル亀山	地区コミュニティセンターでの演奏会や、地域まちづくり協議会の文化祭、敬老会へ出演しています。
	66 T.M.B THE 45 ORCHESTRA	県内の施設やイベントなどで、演歌、アニメ、歌謡曲からジャズまで幅広く演奏して楽しんでいただいています。
	67 なかよし友っこ合唱教室	敬老会、地区コミュニティセンターや芸術祭等のイベントで童謡と抒情歌コーラスを披露するほか、参加者とともに全員合唱を楽しんでいます。
	68 南京玉すだれ はり香一座	南京玉すだれ、皿回しの演技や体験、バルーンの創作体験などの大道芸を楽しんでいただいています。
	69 ハープ風	いろいろなイベントで大正琴を演奏するほか、慰問活動をしています。
	70 ハンドベルクラブ鈴	ハンドベル(ミュージックベル)による演奏を通じて、相互の親睦を深めています。
	71 プルメリア フレンズ(※)	ギター、スチールギター、ベース、ウクレレで、歌謡曲、童謡、ポップス、ハワイアンなどの曲を歌とともにバンド演奏するボランティア活動をしています。
72 BLESS	地域まちづくり協議会のイベントや近隣市町の祭りなどで、ゴスペル(コーラス)の演奏をしています。	
スポーツ	73 亀山ダンススポーツ都忘れの会	ダンススポーツ(社交ダンス)の初級、中級を指導するほか、介護施設などへの訪問活動を行っています。
	74 スポーツウエルネス吹矢グリーンメイト	吹矢を通じて、地域の皆さんの心身の健康増進と生きがいの創出に寄与することを目的に、吹き矢の体験会の開催などを行っています。
防災	75 かめやま防災ネットワーク	地域まちづくり協議会や自治会に出向いて防災講座を実施するほか、小学校や放課後児童クラブで子ども向け講座も実施しています。
子育て	76 おはなしの会 マミーズ	絵本の読み聞かせを行っています。依頼に応じて、歌、手遊び、パネルシアター、ジャンボ絵本、紙芝居などでおはなし会を開催するほか、絵本も紹介しています。
	77 亀山絵本と童話の会	手作り絵本の制作・講習、童話の創作、人形劇・ジャンボ絵本の上演などを行っています。
	78 亀山こども劇場	親子で一緒にプロの劇を鑑賞したり、祭り、キャンプ、ハロウィンなどの体験活動を行っています。
	79 亀鈴トイレールクラブこまち	参加者の笑顔と東北復興支援を目的に、鉄道玩具などを用いた運転会、イベントを行っています。
	80 子育て支援「かめのこ」	子育て中の親御さんのお手伝いをしようと結成したボランティアグループです。保護者が参加する研修会、講演会、サークル活動などで、集団託児を行っています。
国際交流	81 亀山国際交流の会(KIFA)	毎週1回、外国籍の小・中学生、高校生を対象にした学業支援「みらい塾」を開校。また、各国の料理教室や、外国人との交流の場「KIFAMIGO」を開催しています。

所得税、市・県民税 の申告はお早めに！



鈴鹿税務署からのお知らせ

問合せ先

鈴鹿税務署 (☎059-382-0351)

※自動音声で案内していますので、確定申告に関するお問い合わせは「0」を選択してください。

【申告と納税の期限】

●所得税・贈与税

3月15日(月)

●消費税及び地方消費税

3月31日(水)

※所得税、消費税及び地方消費税の納税は、便利な口座振替をご利用ください。

確定申告会場

と き

2月2日(火)～3月26日(金)

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

※申告相談には「**入場整理券**」が必要となります。なお、受付は午後4時までとなりますが、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。あらかじめご了承ください。

ところ

イオンモール鈴鹿2階「イオンホール」

※午前9時～10時の確定申告会場入口は、専門店街南入口のみになります。

▷新型コロナウイルス感染症対策の一環として、会場の混雑緩和のため、日時が指定された「**入場整理券**」を会場当日配付します(オンラインで事前に入手できる仕組みも導入予定)。詳しくは、今後、国税庁ホームページ等で案内します。

▷申告会場の混雑緩和のため、会場開設期間を例年とは変更して3月26日(金)までとしますが、所得税・贈与税の申告義務のある人の申告と納税の期限は、3月15日(月)となっていますのでご注意ください。

▷2月2日(火)～3月26日(金)は、鈴鹿税務署において申告書の作成指導は行いません。

▷1月4日(月)～2月1日(月)は、鈴鹿税務署で申告相談を行います(1月4日(月)～19日(火)は事前予約、1月20日(水)～2月1日(月)は入場整理券が必要となります。[令和2年中に事前予約した人を除く])。

自宅のパソコン・スマートフォンからのe-Taxによる申告をぜひご利用ください

確定申告会場へ行かなくても、自宅のパソコンやスマートフォンを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動計算され、申告書が簡単に作成できます。詳しくは、国税庁ホームページ([URL http://www.nta.go.jp/](http://www.nta.go.jp/))をご覧ください。

作成した申告書は、マイナンバーカードまたはe-Tax用のID・パスワードを使用してe-Tax送信することができます。また、作成した申告書を印刷し、郵送などで税務署に提出することもできます。

※マイナンバーカードを使用してe-Tax送信する場合は、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。

※e-Tax用のID・パスワードは、運転免許証などの本人確認書類を持参の上、お近くの税務署で事前に取得してください。

※申告書を郵送する場合は、申告書に本人確認書類の写しの添付が必要になります。



申告書等の送付について

前年に申告書等用紙が送付されている人のうち、令和元年分の「所得税及び復興特別所得税」または「消費税及び地方消費税」の確定申告書を右記の会場で提出した人は、令和2年分の確定申告から、申告書等用紙の代わりに「確定申告のお知らせ」が送付されます。

※「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の受付期間や納期限、予定納税額など、確定申告書の作成に必要な情報を記載しているはがきまたは通知書です。

※「確定申告のお知らせ」が送付される人には、申告書や青色申告決算書、収支内訳書などは送付されません。必要な場合は、国税庁ホームページから様式をダウンロードするなどの対応をお願いします。

- 亀山市等の地方公共団体による相談会場
- 税理士会による無料相談会場
- 青色申告会による相談会場

1. 亀山市での申告相談受付のご案内

【市役所】

2月16日(火)～3月15日(月)

午前8時30分～午後4時

(土・日曜日、祝日を除く)

※午前8時から番号札を配布します。

【関支所】

2月16日(火)～3月15日(月)

午前8時30分～11時30分、

午後1時～4時

(土・日曜日、祝日を除く)

※午前8時から番号札を配布します。

【地区コミュニティセンターなど】

相談日	地区	時間	会場
2月1日(月)	神辺	午前9時～午後4時	神辺地区 コミュニティセンター
2月2日(火)	昼生	午前9時～午後4時	昼生地区 コミュニティセンター
2月3日(水)	野登	午前9時～午後4時	野登地区 コミュニティセンター
2月4日(木)	井田川	午前9時～午後4時	井田川地区北 コミュニティセンター
2月5日(金)	川崎	午前9時～午後4時	川崎地区 コミュニティセンター
2月8日(月)	白木	午前9時～11時30分	下白木公民館
	小川	午後1時30分～4時	小川地区 生活改善センター
2月9日(火)	天神・和賀 南部	午前9時～午後4時	天神・和賀地区 コミュニティセンター
	東部	午前9時～午後4時	東部地区 コミュニティセンター
2月10日(水)	加太	午後1時30分～4時	林業総合センター
	井田川	午前9時～午後4時	井田川地区北 コミュニティセンター

ご注意!

青色申告をする人、不動産や株式などの譲渡所得がある人、住宅借入金等特別控除を受ける人、外国税額控除を受ける人、海外親族を扶養する人、海外の年金の確定申告をする人、令和元年分以前の確定申告をする人は、市役所・関支所・各地区コミュニティセンターなどでは確定申告相談を受け付けることができませんので、鈴鹿税務署へお尋ねください。

※各地区コミュニティセンターなどは、午前8時30分に開場します。

※市役所・関支所は大変混雑しますので、お近くの申告会場をご利用ください。

申告に使用する各種書類は、1月18日(月) 前後に市役所・関支所に設置します。

2. 確定申告会場のご利用時は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

- ・ 来場時は、必ずマスクを着用してください。
- ・ 入場時は、手指のアルコール消毒・検温にご協力ください。
- ・ 記入に使用するボールペンをご持参ください。
- ・ 37.5℃以上の発熱がある人は、申告相談をお断りさせていただきます。
- ・ 発熱等の症状がある人や体調の優れない人は、来場を控えてください。
- ・ できる限り少人数でお越しください。



3. 所得税の確定申告が必要な人(主な例)

令和2年中に営業・農業・不動産所得のある人や各種所得の合計額(譲渡所得や山林所得を含む)が、所得控除(扶養控除、基礎控除等)の合計額を超える人	
令和2年中に給与収入がある人で	給与収入が2,000万円を超える人
	年末調整済みの給与以外の所得の合計額が20万円を超える人
	給与を2カ所以上からもらっている人
	同族会社の役員などで、その会社から給与のほかに貸付金の利子、土地などの賃貸料の支払いを受けている人
令和2年中に公的年金収入がある人で	公的年金等の収入金額が400万円を超える人
	公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円を超える人

※公的年金収入が400万円以下、かつその他の所得が20万円以下の人は、確定申告の申告義務はありません。

4. 確定申告をすれば所得税が戻る人

所得税を納め過ぎた人は、還付申告をすることができます。

【主な例】

▷所得が給与と所得または公的年金等に係る雑所得のみの人で、医療費控除、寄附金控除等を受けられる人

▷所得が給与と所得のみの人で、年末調整を受けていない人

▷総合課税の配当所得のある人で、所得控除の合計額が総所得金額の合計額を超える人

▷予定納税をしているが、廃業等により確定申告の必要がない人

※上記の内容であっても、計算結果により納付になる場合があります。

※申告義務のない人が行う令和2年分の還付申告は、令和3年1月1日から令和7年12月31日まで行うことができます。

5. 市・県民税の申告が必要な人

令和3年1月1日時点で亀山市に住所があり、次のいずれかに該当する人

▷事業所得(営業等・農業)、不動産所得、利子所得、配当所得、雑所得、譲渡所得、一時所得または山林所得がある人

▷勤務先から給与支払報告書の提出が無い人

▷医療費控除など各種控除の申告をする人

▷給与所得または公的年金所得のあった人で、ほかの所得がある人

(他の所得が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要ですが、市・県民税の申告は必要です。)

▷特定配当等所得、特定株式等譲渡所得を確定申告する人で、所得税と異なる課税方法を選択する人

※所得税の確定申告書を提出する人は、市・県民税の申告は不要です。

※前年中の所得がない人は申告の必要はありませんが、市税証明の交付、国民健康保険税などの算定や軽減、がん検診等の検診無料対象者券の発行に必要なため、申告書の提出をお勧めします。

※前年度に市・県民税の申告をした人へは、市・県民税申告書を1月下旬に郵送します。

6. 確定申告および市・県民税の申告相談に必要なもの

① 収入所得に関する書類

収入・所得の種類	必要なもの
営業・農業 不動産所得	収支内訳書(収入および支出を明らかにできるもの)※事前に作成してお持ちください。
配当所得	各支払者からの支払通知書
給与所得	給与所得の源泉徴収票の原本
雑所得	公的年金等の源泉徴収票の原本、支払通知書の原本などのその所得を証明する書類
一時所得	支払通知書の原本などのその所得を証明する書類

※配当所得について、多数の支払通知書をお持ちの場合は、所得の内訳書を作成してお持ちください。

③ 共通して必要なもの

必要なもの
個人番号確認書類(マイナンバーカードおよび通知カードなど)、身元確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、印鑑(認印)、還付申告をする人は、還付金の受取口座が分かるもの(通帳など)

※申告内容によって、上記(①収入・所得に関する書類、②控除に関する書類、③共通して必要なもの)のほかに書類が必要になる場合があります。

※収入・所得に関する書類の一部は、確定申告書作成後にお返しします。

② 控除に関する書類

必要なもの
国民健康保険税、介護保険料などの支払金額が分かる書類、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、寄附金の受領証など控除を受けるための金額を証する書類など

※医療費控除を申告する場合は、**年間の支払額を集計した「医療費控除の明細書」が必要になりますので、事前に作成してお持ちください。**

※領収書の添付や提示のみでは、**医療費控除を受けられません。**

※寄附金控除を受ける場合は、寄附金の受領書などに記載された氏名の本人のみ控除を受けられます。

確定申告、市・県民税申告には、
マイナンバー(12桁)の記載と本人確認書類の提示、または写しの添付が必要です。

- ▷申告書にはマイナンバー(個人番号)を記載する欄を設けており、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。
- ▷マイナンバーを記載した申告書を提出する際は、申告者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの人

マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認・身元確認)が可能



※自宅などからe-Taxで申告書などを送信すれば、別途、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない人

①番号確認書類(申告者のマイナンバーを確認できる書類)

- 通知カード
- 住民票の写し、または住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限る)などのうちいずれか1つ



②身元確認書類(記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類)

- 運転免許証
- 身体障害者手帳
- パスポート
- 在留カード
- 公的医療保険の被保険者証
- などのうちいずれか1つ



7.国民健康保険の医療費通知(医療費のお知らせ)について

国民健康保険に加入中の人に、令和2年分の医療費通知を発送します。

診療状況や支払った医療費を確認し、健康管理や医療費の管理に活用してください。また、確定申告の医療費控除の申告手続きで医療費控除の明細書として活用することができますので、使用する場合は、次のことにご注意ください。

▷医療費控除の申告には、医療費通知原本の添付が必要です。再発行はできませんので、大切に保管してください。

▷令和2年1月~11月の受診分を今年2月に、令和2年12月の受診分を3月に郵送します。

※医療費通知が届く前に確定申告をする場合は、領収書などで「医療費控除の明細書」を作成してください。

▷医療費通知に記載されていないものは、領収書などで「医療費控除の明細書」を作成してください。

※申告に使用した領収書などは、申告期限から5年間保存する必要があります。

※医療費控除の対象にならない領収書もあります。詳しくは、鈴鹿税務署または税務課市民税グループへお問い合わせください。

▷あんま、はり、きゅうなどの施術や、コルセット等の装具の購入などは、医療費通知に医療機関名が記載されていませので、領収書に基づき医療費通知に補完記入してください(補完記入に使った領収書は、確定申告時に提示が必要)。

▷支払額には、診療報酬明細書(レセプト)などの診療点数から計算した自己負担相当額が記載されていますので、領収書と金額が異なる場合があります。また、高額療養費などの給付を受けた分が含まれていますので、その場合は確定申告の際に差し引く必要があります。



8. 確定申告および市・県民税申告のお問い合わせ先について

問合先

確定申告の相談…鈴鹿税務署(☎059-382-0351)

市・県民税申告の相談…税務課市民税グループ(☎84-5011)

国民健康保険の医療費通知について…市民課国民健康保険グループ(☎84-5006)

令和3年度からの市・県民税に適用される主な税制改正

1 給与所得控除、公的年金控除額の改正

給与所得控除および公的年金等控除額が、一律10万円引き下げられます。

2 基礎控除額の改正

基礎控除額は一律で33万円でしたが、次のとおり改正されました。

合計所得金額	改正前	改正後
2,400万円以下	33万円	43万円
2,400万円超2,450万円以下		29万円
2,450万円超2,500万円以下		15万円
2,500万円超		なし

3 調整控除の改正

合計所得金額が2,500万円を超える場合は、調整控除額が0円に改正されました。

4 扶養控除等の所得金額要件の改正

扶養親族等の合計所得金額要件が、次のとおり改正されました。

扶養親族等の区分	改正前(合計所得金額)	改正後(合計所得金額)
同一生計配偶者および扶養親族	38万円以下	48万円以下
配偶者特別控除に係る配偶者	38万円超123万円以下	48万円超133万円以下
勤労学生	65万円以下	75万円以下

5 所得金額調整控除の創設

A、Bのいずれかに該当する人は、所得金額調整控除が適用されます。

A: 給与等の収入金額が850万円を超え、次の①～③のいずれかにあてはまる人

- ①特別障害者に該当する人
- ②23歳未満の扶養親族を有する人
- ③特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する人

Aに該当する人の所得金額調整控除額計算式

(給与等の収入金額(1,000万円を超える場合は1,000万円) - 850万円) × 10% = 所得金額調整控除額

B: 給与所得控除後の給与等の金額および公的年金等に係る雑所得の金額があり、その合計額が10万円を超える人

Bに該当する人の所得金額調整控除額計算式

(給与所得控除後の給与等の金額[10万円を超える場合は10万円] + 公的年金等に係る雑所得の金額[10万円を超える場合は10万円]) - 10万円 = 所得金額調整控除額

6 ひとり親控除の創設

現に婚姻をしていない人(未婚の場合を含む)または配偶者の生死が明らかでない人のうち、次のすべてに該当する人は、ひとり親控除(控除額30万円)が適用されます。

- ①生計を一にする子(他の人の同一生計配偶者または扶養親族とされている人を除き、前年の総所得金額、退職所得金額および山林所得金額の合計額が48万円以下の人)を有する人
- ②前年の合計所得金額が500万円以下である人
- ③事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいない人(住民票上の世帯に、納税義務者との続柄が「未届の夫」または「未届の妻」に相当する人がいないこと)

7 寡婦(寡夫)控除の改正

寡婦控除については、扶養親族を有する人も、合計所得金額が500万円以下でないと寡婦控除を受けられないようになります。また、寡夫控除・特別寡婦控除は、ひとり親控除の創設により廃止になります。令和3年度からの寡婦控除(26万円)の要件は、次のとおりです。

夫と離婚した後婚姻をしていない人のうち、次のすべてに該当する人

- ①扶養親族(他の人の同一生計配偶者または扶養親族とされている人を除き、前年の合計所得金額が48万円以下の人)を有する人
- ②前年の合計所得金額が500万円以下である人
- ③事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいない人(住民票上の世帯に、自身との続柄が「未届の夫」または「未届の妻」に相当する人がいないこと)

※夫と死別した後、婚姻をしていない人または夫の生死が明らかでない人については、②、③の条件を満たしていれば控除対象となります。

8 非課税措置に係る所得要件の引き上げ

非課税措置に係る所得要件が、次のとおり改正されました。

措置の区分	改正前(合計所得金額)	改正後(合計所得金額)
障害者・未成年者・寡婦・ひとり親の非課税	125万円以下	135万円以下
均等割の非課税	扶養親族なしの場合 28万円以下 扶養親族ありの場合 $28万円 \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者および扶養親族の合計数}) + 16万8千円$ 以下	扶養親族なしの場合 38万円以下 扶養親族ありの場合 $28万円 \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者および扶養親族の合計数}) + 26万8千円$ 以下
所得割の非課税	扶養親族なしの場合 35万円以下 扶養親族ありの場合 $35万円 \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者および扶養親族の合計数}) + 32万円$ 以下	扶養親族なしの場合 45万円以下 扶養親族ありの場合 $35万円 \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者および扶養親族の合計数}) + 42万円$ 以下

9 家内労働の特例の必要経費最低保障額の改正

家内労働の特例の必要経費最低保障額が、65万円から55万円に改正されました。

問合先 税務課市民税グループ(☎84-5011)

かめやま教育通信

第46回



「生きる力 学びの、その先へ」新しい学習指導要領スタート

幼稚園：2018年度～ 小学校：2020年度～ 中学校：2021年度～ 高等学校：2022年度～

これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を共に創っていきたい。新しい「学習指導要領」には、そうした願いが込められています。

「学習指導要領」とは

全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程(カリキュラム)の基準です。およそ10年に一度改訂され、これを基に子どもたちの教科書や時間割が作られます。



子どもたちの学びはどう進化するの？

主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)

「何を学ぶか」だけではなく、「どのように学ぶか」をこれまで以上に重視します。

「分かった」「面白い」と
思える授業に

周りの人たちと共に考え、学び、新しい
発見や豊かな発想が生まれる授業に



見通しを持って、粘り強く
取り組む力が身に付く授業に

自分の学びを振り返り、次の学びや
生活に生かす力を育む授業に

社会に出てからも
学校で学んだことを生かせるよう、
三つの力をバランスよく育みます。

学んだことを
人生や社会に
生かそうとする力

**学びに向かう力、
人間性など**

実際の社会や
生活で生きて働く力

知識および技能

未知の状況にも
対応できる力

**思考力、判断力、
表現力など**

カリキュラム・マネジメント

それぞれの学校の特色を生かして、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。



学校教育の効果を常に
検証して改善する

複数の教科等の連携を
図りながら授業する

地域と連携し、より良い
学校教育を目指す

新たに取り組むこと、重視することは？

- ・プログラミング教育…コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験する学習の充実
 - ・外国語教育…「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を充実
 - ・言語活動の充実…国語科を中心に、各教科等で説明や討論などの子どもたちの言葉の力を育む学習を充実
 - ・道徳教育…「考え、議論する」授業などを通して道徳性を育む学習を充実
 - ・理数教育…観察、実験などにより問題を科学的に解決することや、データを分析し、課題を解決するための統計教育を充実
 - ・伝統や文化に関する教育…わが国や郷土が育んできた日本の伝統や文化を学ぶ機会の充実
- ほかに、「体験学習」「キャリア教育」などがあります。

お父さんが学校で学んだことについて、ご家庭で、ぜひ話してみてください

周りの大人の働きかけが、子どもたちの「生きる力」を育む大きな原動力になります。また、大人の働きかけがある子どもの学力は高い傾向があります。

例えば…□学校や友達のこと、地域や社会の出来事など家庭で会話をする。 □ゲームをする時間を限定する。

□子どもに本や新聞を読むように勧める。

□子どもに最後までやり抜くことの大切さを伝える。

□自分の考えをしっかりと伝えられるようになることを重視する。

〔文部科学省:学習指導要領ウェブサイト〕より

問合先 教育委員会事務局学校教育課教育支援グループ(☎84-5076)



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品介绍「ふるさとあい」Vol.55

「大地健やか」平成9(1997)年制作

令和3年の干支は辛丑^{かのとうし}。中村晋也美術館では、毎年この時期、中村晋也制作による干支の作品が展示されています。

丑の干支「大地健やか」は、のどかな平原に憩う牛の背中に、元気な少年が乗り上がろうとする様子を表現しています。牛の静かな佇まいと、少年の元気なしぐさには、平和で健やかな日々の暮らしを祈る作者の願いが込められています。人々が笑顔で集える普通の日常が一日も早く戻り、新しい年が明るい年になりますように。



15cm(高さ)×24cm(幅)×15cm(奥行)
中村晋也美術館

特別協力 (公財) 中村晋也美術館 (URL <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)



情報交流ひろば となりまち



伊賀市

伊賀の知識を試しませんか？ 伊賀学検定

今年度で16回目を迎える「伊賀学検定」は、伊賀の歴史や文化が正しく伝承され、人材の育成に寄与することを目的に、毎年実施しています。

受験級は初級・中級・上級の3種類で、問題は芭蕉・城・忍術・祭り・文化財・歴史など「伊賀」に関する事柄全般から出題されます。中級合格者は1年間、上級合格者は当事業が継続している間、伊賀市の観光・文化施設11カ所で合格証を提示すると無料で入場することができます。

興味のある人は、お問い合わせください。

伊賀学検定 観光文化

と き 2月21日(日)

▷初級 午後1時～

▷中級 午後2時～

▷上級 午後3時10分～

ところ

▷ハイトピア伊賀5階

(伊賀市上野丸之内500)

▷YUITO ANNEX 2階 三重テラスイベントスペース

(東京都中央区日本橋室町2-4-1)

問合せ 上野商工会議所 ☎0595-21-0527

伊賀市広聴情報課 (☎0595-22-9636)

甲賀市

シンガポール×甲賀の アール・ブリュット交流展

甲賀市では、東京2020パラリンピックにおいてホストタウンとして交流を図っているシンガポール共和国と甲賀市の障がいのある人が制作したアール・ブリュット作品(陶芸、絵画、刺繍等)の合同展示を行います。

世界でも高く評価される甲賀市で生まれたアール・ブリュット作品とシンガポールの作品を同時に鑑賞できるまたとない機会です。アール・ブリュット作品が繰り出す豊かな創造と多様な価値観を、ぜひご覧ください。



と き 1月14日(木)～23日(土)

午前10時～午後5時(休館日:月曜日)

※最終日は午後4時まで

ところ あいこうか市民ホール 展示室

(滋賀県甲賀市水口町水口5633)

観覧料 無料

問合せ 甲賀市社会教育スポーツ課 国スポ・障スポ推進室

☎0748-69-2253 FAX0748-69-2293

社会福祉法人やまなみ会 やまなみ工房

☎0748-86-0334

甲賀市秘書広報課 (☎0748-69-2101)



もよおし

認知症カフェ

長寿健康課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

認知症カフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人、専門職などが気楽に集い、交流、情報交換、相談ができる場です。お茶を飲んだり、くつろいだり、「ゆっくりできる居場所」として気軽に立ち寄りください。

※認知症に関する個別相談も実施

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

元気丸カフェ

とき 1月19日(火)

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい1階

問合せ先 長寿健康課高齢者支援グループ(☎84-3312)

はなカフェ

とき 1月22日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉センター

問合せ先 はなの家(☎96-0217)



出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が、年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について、気軽にご相談ください(予約制)。

とき 1月21日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 市役所西庁舎1階
第4会議室

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL <https://www.nenkin.go.jp/>]からダウンロード可)が必要です。

スウェーデン発祥のニュースポーツ「クップ」を体験しませんか

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会事務局(産業振興課森林林業グループ内 ☎84-5068)

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会では、地域の森林資源に触れ、自然の豊かさを身近に感じていただくために、「クップ」を紹介します。

「クップ」は、2チーム対抗で行う、木を投げて相手チームの木の的を倒す陣取りゲームで、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるスポーツです。ぜひ、ご参加ください。※シイタケの菌打ち体験も同時開催

とき 1月23日(土)

午前10時～正午

ところ 鈴鹿峠自然の家

対象者 市内に在住する人

定員 30人

※申込者多数の場合は抽選

参加費 無料

持ち物など 飲み物等、動きやすく暖かい服装

申込期間 1月7日(木)～14日(木)

申込方法 産業振興課森林林業グループへ電話または直接お申し込みください。



お知らせ

ご存じですか? 就学援助制度

教育委員会事務局教育総務課
施設・保健給食グループ
(☎84-5073)

令和3年度就学援助申請の新入生受付を開始します。

内容 経済的にお困りのご家庭を対象に、お子さんの就学に必要な費用を一部援助します。

対象者 市内の小・中学校に令和3年4月入学予定の子ども保護者、または市内在住であるが市外の公立小・中学校に入学予定の子ども保護者

申込期間 1月8日(金)～29日(金)

※申込方法など詳しくは、後日郵送(新入生に限る)される案内文書をご覧ください。

かめやま子育て

LINE を ご利用ください!

友だち
募集中



ID 検索 @ 124yeshn

子育てに関する情報を、
タイムリーにお届けします!

子育て世帯の交流情報や子育て支援センターのイベント、市の制度やお知らせなどをLINEを活用して発信します。

「友だち登録」を行えば、子育てに関するタイムリーな情報を受け取ることができます。

1月10日は「110番の日」 事件事故 緊急通報 110番 ご存じですか？警察相談#9110

亀山警察署(☎82-0110)

●110番は、緊急通報専用の電話 です。

急ぎでない相談や問い合わせが
寄せられると、緊急時の対応に遅
れが出る可能性があります。

急ぎでない相談電話などは、亀
山警察署や警察安全相談電話
(#9110または☎059-224-
9110[いずれも平日の午前9時
~午後5時])をご利用ください。

●110番通報は落ち着いて話して ください。

電話では落ち着いて、いつ、どこ
で、何があったのか、ケガはないか
などを話してください。

携帯電話やスマートフォンから
の通報は、電波状況により途切れて
しまう場合がありますので、その場
に立ち止まって話してください。

登山で道に迷ったときや周囲に
目標物がない場所からの通報は、
場所を特定しやすいよう緯度・経
度の情報を把握しておきましょう。

●聴覚や言葉の不自由な人のため に、ファクスやインターネットに よる通報も受け付けています。

▷ファックス110番

(FAX059-229-0110)

▷ウェブ110番(チャット方式)

(URL <http://mie110.jp>)

シニア向け無料就労相談会

三重県生涯現役促進地域連携協議会
(☎059-261-6153)

シニアの就労相談会を行います。
自分らしい仕事を、支援員と一緒
に見つけませんか？

個別に相談に応じながら、就労
までのサポートをします。

と き 第1回 1月20日(水)
第2回 2月17日(水)
第3回 3月17日(水)

※いずれも午前10時~午後4時

ところ あいあい1階個別相談室

対象者 おおむね55歳以上の人

申込方法 三重県生涯現役促進地
域連携協議会へ電話でお申し込
みください。(土・日曜日、祝日を
除く午前9時~午後5時)

所得税、市・県民税の 障害者控除対象者認定書の交付

長寿健康課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

次の内容に該当する人は、市が
発行する「障害者控除対象者認定
書」により、所得税や市・県民税の
申告時に障害者控除を受けられる
場合があります。

次の対象者には、1月末に認定
書を郵送します。

▷令和2年12月31日時点で市内
に住所を有する65歳以上で、介
護保険法の要介護・要支援認定
を受けている人のうち、寝たき
りや認知症の状態によって「身
体障害者または知的障害者に準
ずる人」として認められる人

▷障害者手帳をお持ちで、障害者
手帳の等級より介護保険認定情
報を基に認定する等級の方が重
度である人

※令和2年1月1日~12月31日
に亡くなった人の認定書が必要
な場合は、申請が必要ですので、
長寿健康課高齢者支援グループ
へお問い合わせください。

問合せ

○認定について…長寿健康課高齢
者支援グループ(☎84-3312)

○所得税について…鈴鹿税務署
(☎059-382-0351)

○市・県民税について…税務課市
民税グループ(☎84-5011)

「亀山温泉 白鳥の湯」 無料市民入浴券の発行

地域福祉課福祉総務グループ
(あいあい ☎84-3311)

「亀山温泉 白鳥の湯」では、市
民の皆さんに、家族でご利用いた
だける無料市民入浴券を発行しま
す。ぜひこの機会に、家族で温泉を
お楽しみください。

有効期間 1月4日(月)~3月
31日(水)

※入場者の人数制限中のため、有
効期間を3月末までとします。

対象者 市内に在住する人

営業時間 午前10時~午後8時

※受付は午後7時30分まで

休業日 毎週火曜日

※火曜日が祝日の場合はその翌
日、そのほか臨時休業となる場
合あり

利用方法 ページ下の無料市民入
浴券を切り取り、代表者氏名、住
所、利用人数を記入の上、「白鳥
の湯」受付でお渡しください。

※無料市民入浴券は、1世帯につ
き1枚(1回)限り、有効期間内
にご利用できます。

その他 新型コロナウイルス感染
症拡大防止のため、入場者の人
数制限をしています。

また、入場にあたり、マスクの
着用、アルコール消毒にご協力
ください。咳や発熱症状がある
人は、入場をご遠慮ください。

「白鳥の湯」市民入浴券

有効期間 1月4日(月)~3月31日(水)

代表者氏名

住所 亀山市

一般 65歳以上 12歳未満
人 人 人

※1世帯につき1枚(1回)限り利用可



東海三県一市 グリーン購入キャンペーン

東海三県一市グリーン購入キャンペーン実行委員会(県環境生活部地球温暖化対策課内 ☎059-224-2366)

地球にやさしいお買い物をしてみませんか? キャンペーン期間中に、エコマークなどが付いた「環境ラベル商品」、「地元・旬のもの」、「詰め替え商品」などの環境への負荷が少ない商品を購入して応募すると、抽選で総勢250人に、エコですてきな商品が当たります。

キャンペーン期間

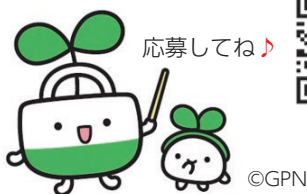
1月22日(金)～2月21日(日)

応募方法

以下の二次元コード、東海三県一市グリーン購入キャンペーンホームページまたは県内協力店舗内にある応募はがきでご応募ください。

東海 グリーン購入

検索



応募してね♪



©GPN

献血にご協力ください

長寿健康課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

とき 2月5日(金)

- ①午前9時30分～正午
- ②午後2時～4時30分

ところ

- ①市役所
- ②亀山商工会館(東御幸町39-8)

献血できる人 18歳(男性は17歳)～69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人には献血できない場合があります。

消防用設備(消火栓ボックスなど)設置費補助金をご活用ください

消防本部消防総務課
総務・消防団グループ
(☎82-9491)

市では、初期消火の促進を図ることを目的に、市内の自治会が消防用設備(消火栓ボックスなど)を新規に備える場合や老朽化により更新する場合に、設置費の一部を補助しています。

申請場所 消防本部消防総務課総務・消防団グループ(亀山消防庁舎2階)

補助率 費用の3分の2以内

※申請方法など詳しくは、消防本部ホームページをご覧ください。
※補助金の交付は、予算の範囲内とします。

その他 自治会が所有する消防用設備(消火栓ボックスなど)は、自治会や自主防災会の年間事業計画に点検を盛り込むなど、火災の時に誰もが安全に使用できるよう適正に維持管理することが重要です。



国民年金基金のお知らせ 『人生100年時代のプラス年金』

全国国民年金基金三重支部
(☎0120-65-4192)

国民年金基金は、自営業やフリーランスの人が、国民年金に上乗せをする公的な年金制度です。

●メリットは?

◇掛け金が全額「社会保険料控除」で、受け取る年金も「公的年金控除」の対象です。

◇受け取る年金は、終身が基本で一生変動しません。

◇万一のときは、ご遺族に一時金が支払われます(遺族補償のないものも選択できます)。

◇掛金は、加入時の年齢で一定です。休止や増減もできます。

●加入できる人

◇国民年金第1号被保険者(免除の人などを除く)

◇国民年金の任意加入者(60歳～65歳未満の人や海外在住の人)

※詳しくは、全国国民年金基金三重支部へお問い合わせいただくか、全国国民年金基金ホームページをご覧ください。(URL <https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>)

各種検診・教室

はじめてのテニス教室 ～スポンジテニス～

西野公園体育館(☎82-1144)

やわらかいスポンジボールをラケットで打つことから始める子どものテニス教室です。

とき 1月14日～3月25日の木曜日(2月4日、11日、3月11日を除く全8回)

ところ 西野公園体育館

対象者・教室時間

▷年中～小学2年生

午後3時30分～4時20分

▷小学3年生～6年生

午後4時30分～5時20分

定員 各10人程度(先着順)

参加費 5,500円

※スポーツ保険料が別途必要(年間保険に加入の人は不要)

持ち物など 飲み物、タオル、室内用運動靴、動きやすい服装

申込開始日 1月6日(水)

申込方法 参加費を持参の上、西野公園体育館へ直接お申し込みください。

助産師による授乳相談

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

「母乳だけで育てられるか心配」
「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中
のおっぱいのケア方法を知りたい」
など授乳に関する相談に助産師が
お応えします。

とき 1月20日(水)

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間
は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦
または産婦

定員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 1月6日(水)

申込方法 長寿健康課健康づくり
グループへ電話または直接お申
し込みください。

認知症予防タブレット体験会 ～楽しく健康寿命延伸到チャレンジ～

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

とき 1月28日(木)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階研修室

内容 タブレットを使った健康
管理、認知症予防、生活支援など
※使用方法などを同世代のサポー
ターが丁寧に説明します。

対象者 高齢者本人やその家族(65
歳以上)などで健康寿命延伸やイ
ンターネットに関心のある人

参加費 無料

※体験用タブレットは主催者が用意
申込方法 (公社)亀山市シルバー
人材センターへ電話でお申し込
みください。

※タブレットとは、コンピューター
の入力装置の一つで、本体と液晶

画面が一体の薄い板状になって
いて、画面を直接タッチして操作
する情報機器のことです。



パパ・ママ教室 パパになる準備できていますか？

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

とき 2月8日(月)

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 沐浴(もくよく)実習、妊
婦体験(妊婦シミュレーターの
着用など)

対象者 市内に住所を有する妊婦
とその夫

定員 6組12人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、バスタオ
ル2枚、フェイスタオル1枚、ビ
ニール袋(ぬれたタオルを入れる
ため)、筆記用具

受付開始日 1月8日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくり
グループへ電話または直接お申
し込みください。

※申込時の簡単な質問にご協力く
ださい。

あいあいトレーニング室 ミニ運動講座

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

体を動かしながら頭の体操を
します。脳の活性化につなげま
しょう！

とき

▷2月3日(水) 午後2時30分～

…脳トレーニング①

▷2月24日(水) 午前10時30分～

…脳トレーニング②

※各回20分程度

ところ あいあい1階トレーニン
グ室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、室内用ト
レーニングシューズ、動きやす
い服装

申込開始日 1月8日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくり
グループへ電話または直接お申
し込みください。

その他 講座開始前に簡単な問診
を行います。中学生以下の子ど
も同伴での利用はできません。

あいあい運動教室

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

筋力トレーニングと有酸素性運
動を組み合わせた運動を行います。
シェイプアップしたい人は、ぜひ
ご参加ください！

とき

▷2月10日(水) 午前10時～11時30分

▷2月17日(水) 午前10時～11時30分

※1回からでも参加できます

ところ あいあい2階大会議室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下を除く)

定員 各回20人(先着順)

※初めての参加者を優先します。

参加費 無料

持ち物など タオル、飲み物、運動
靴、動きやすい服装

申込開始日 1月8日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくり
グループへ電話または直接お申
し込みください。

その他 教室開始前に簡単な問診
を行います。中学生以下の子ど
も同伴でのご利用はできません。



あいあいトレーニング室 利用説明会

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

とき

▷2月10日(水) 午後2時～3時

▷2月17日(水) 午後2時～3時

ところ あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

申込開始日 1月8日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

その他 説明会開始前に簡単な問診を行います。中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

離乳食教室

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

とき 2月17日(水)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 主に生後5カ月～8カ月ごろの乳児を対象とした離乳食の作り方の説明とデモンストラクション

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定員 7人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、エプロン、手ふき用タオル、ふきん、筆記用具

申込期間 1月8日(金)～2月5日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。



募 集

令和3年度 会計年度任用職員(公立幼稚園、保育所、認定こども園勤務)の募集
子ども未来課子ども総務グループ
(☎84-3315)

職 種

①幼稚園教諭

②保育士

③保育教諭

④看護師

⑤介助員

⑥給食調理員

⑦給食調理員(代替)

⑧施設管理員

応募資格 ①は幼稚園教諭、②は保育士、③は幼稚園教諭と保育士、④は看護師の資格を有する人が対象

任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

勤務時間

①原則として午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

②～⑥原則として午前8時15分～午後5時(7時間45分)

⑦原則として8時15分～午後4時(6時間45分)

⑧午前7時30分～8時30分と午後5時～6時30分(2時間30分)

※②、③、⑤は半日勤務(午前午後の交代)あり

勤務日数 週5日(原則として土・日曜日、祝日は休み)、⑦は月10日～15日程度

報酬(時間給)

①～③クラス担任1,350円

フリー1,250円

保育士、保育教諭1,000円

④1,250円

⑤～⑦940円

⑧900円

交通費 通勤距離区分に応じて支給
社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

※勤務日数や勤務時間によっては、

労災保険のみの加入

募集期間 1月4日(月)～22日(金)

※郵送の場合は22日(金)必着

応募方法 子ども未来課子ども総務グループ(〒519-0164 羽若町545)へ、履歴書を持参または郵送してください。

※応募者については、後日面接を実施します。

社会福祉士等 (会計年度任用職員)の募集

地域福祉課障がい者支援グループ
(あいあい ☎84-3313)

募集人数 1人

業務内容 障がい者のケースワークや障害者手帳の申請等の事務作業、窓口対応、システム入力など

応募資格 次のすべてに該当する人
▷社会福祉士、看護師、精神保健福祉士、もしくは介護支援専門員の資格を有する人

▷普通自動車運転免許(AT限定可)取得者で、自ら運転して訪問などができる人

▷パソコン操作(システム入力、エクセル・ワードなど)ができる人

任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(業務内容の都合で時間外勤務の場合あり)

勤務日数 年間240日以内(原則として土・日曜日、祝日は休み)

勤務場所 あいあい

報酬 時間給1,250円

交通費 通勤距離区分に応じて支給
社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

募集期限 1月29日(金)必着

応募方法 地域福祉課障がい者支援グループ(〒519-0164 羽若町545)へ履歴書を持参または郵送してください。

令和3年度国有林モニターの募集

近畿中国森林管理局総務企画部
 企画調整課林政推進係
 (☎06-6881-3401)

国有林の事業運営等について、国民の皆さんの理解を深めるとともに、意見や要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、「国有林モニター」を募集します。

任期 令和3年4月1日～令和4年3月31日

活動内容 アンケート調査への回答、国有林野の管理経営についての意見・要望の提出、モニター会議への出席(希望者から若干名を選定)など

対象者 県内に在住で、森林・林業および国有林に関心のある成人

応募期限 2月1日(月)

※応募方法など詳しくは、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください(「近畿中国森林管理局国有林モニター」で検索)。



鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画案への意見募集

鈴鹿亀山地区広域連合
 (☎059-369-3204)

令和3年度から5年度までの3年間の介護保険事業の事業量、保険料基準額およびサービスの供給量確保のための方策などを明らかにする第8期介護保険事業計画案を取りまとめましたので、ご意見をお寄せください。

意見を提出できる人 亀山市または鈴鹿市に在住・在勤・在学する人

閲覧・意見の提出期間 1月6日(水)～2月5日(金) 午後5時必着

閲覧場所 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課、亀山市長寿健康課、鈴鹿市長寿社会課、鈴鹿亀山地区広域連合ホームページ
 (URL <https://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>)

提出に必要な事項(様式は自由)

- ①件名「鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画案に関する意見」
- ②住所、氏名(ふりがな)
- ③勤務先または通学先(亀山市または鈴鹿市以外に在住する人のみ)
- ④意見

提出方法 提出に必要な事項を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課(〒513-0801 鈴鹿市神戸1-18-18 鈴鹿市役所西館3階、FAX059-369-3202、✉skkaigo@mecha.ne.jp)へ提出してください。

※寄せられたご意見は、個人が特定できないように類型化してまとめ、回答とともに鈴鹿亀山地区広域連合ホームページで公表します。個別には回答しません。

亀山市シティプロモーションサイト

CATV



My Town KAMEYAMA

1月1日(祝)～1月7日(木)

- ダイジェスト番組
「令和2年10月～12月放送分のウイークリーかもやま」
- かもやま情報BOX
「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために ～一人ひとりができる基本的な感染防止対策～」
- かもやま健康体操
(番組枠を60分に拡大)

1月8日(金)～1月14日(木)

- ウイークリーかもやま
- かもやま文化年2020特別番組
「伝統文化の継承と交流」
- エンドコーナー
「みずきが丘道伯幼稚園①」

1月15日(金)～1月21日(木)

- ウイークリーかもやま
- かもやま情報BOX
「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を踏まえた所得税の確定申告、市・県民税の申告のお知らせ」
- エンドコーナー
「みずきが丘道伯幼稚園②」

1月22日(金)～1月28日(木)

- ウイークリーかもやま
- エンドコーナー
「和田保育園」

1月29日(金)～2月4日(木)

- ウイークリーかもやま
- エンドコーナー
「第二愛護園」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

亀山市地域福祉推進委員会委員の募集

地域福祉課福祉総務グループ
(☎84-3311、FAX82-8180)

亀山市地域福祉推進委員会委員の任期満了に伴い、委員を募集します。ともに支え合い、ともに暮らせるふくしのまちづくりについて一緒に考えてみませんか？

会議は年2回程度、平日に開催する予定です。

応募資格 次のすべてに該当する人

▷18歳以上で、市内に在住・在勤・在学する人

▷市の地域福祉に関心のある人、またはボランティア活動や地域福祉活動、福祉団体に携わっている人

任期 令和3年3月1日～令和5年2月28日(2年間)

募集人数 2人

※応募者多数の場合は、委員会の男女比などを考慮し、応募用紙による書類選考を行います。

募集期限 1月29日(金)必着

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、地域福祉課福祉総務グループ(〒519-0164 羽若町545、☎fukushi@city.kameyama.mie.jp)へ郵送、ファクス、Eメールまたは直接応募してください。

※応募用紙は、福祉総務グループに備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

住民票などの交付サービス等の一時停止のお知らせ

問合せ先 市民課戸籍住民グループ(☎84-5003)

システム機器の入れ替えのため、次のとおり住民票や戸籍証明、税証明の交付などのサービスがご利用いただけません。ご不便をお掛けしますが、ご了承ください。

コンビニ交付サービスの一時的停止

1月22日(金) 午後6時～24日(日) 午後11時
※期間中は、全ての書類が交付できません。

日曜窓口の休業

1月24日(日)
※日曜窓口は、転入・転出等の住民異動、市税、国民健康保険などを含めた全ての業務をお休みします。



歴史博物館だより(1月)

歴史博物館(☎83-3000)



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで時代を追って展示

常設展示観覧料

一般…200円、児童・生徒・学生…100円
※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料
※毎週土・日曜日は小・中学生は無料
※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

<企画展示室>

「昔の道具」を展示します

とき 1月23日(土)～3月7日(日)

内容 小学3年生の「昔の道具」の授業に合わせて、昭和の時代のものを中心に昔の道具を展示します。

企画展示観覧料 無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)
休館日 毎週火曜日、1日(祝)～3日(日)

歴史講座

「亀山市の古代」

とき 1月24日(日) 午後1時30分～3時

ところ 歴史博物館講義室

定員 20人(先着順)

講師 亀山市歴史博物館学芸員
中川由莉

内容 本年度から、「古代史講座」が始まります。そこで、開講に先立ち、古代とはどんな時代なのか、古代にはどんな情報があるのかなど、亀山市の古代を知るためのさまざまな視点を紹介します。

申込方法 1月4日(月)から開催日の前日までに、歴史博物館へ電話または直接お申し込みください。



令和2年度の 「がん検診」「歯周病検診」はお済みですか？

自身の健康管理のために受診しましょう

問合せ先 長寿健康課健康づくりグループ(あいあい) ☎84-3316



がん検診

がんや病気の早期発見のための検診です。

<個別検診>

検診の種類

胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、骨粗しょう症、肝炎ウイルス検診

実施期間 1月30日(土)まで

受診方法

市内の実施医療機関で受診
※実施医療機関の診療時間内になりますので、事前にご確認ください。予約が必要な場合もあります。

※定員に限りがある場合もあります。

<集団検診>

検診の種類 乳がん検診

実施場所 あいあい

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

と き		検査の種類
2月2日(火)	午後	マンモグラフィ
3月2日(火)	午前・午後	超音波(エコー)
3月5日(金)	午前・午後	マンモグラフィ
3月9日(火)	午前・午後	マンモグラフィ

※実施医療機関、対象者、自己負担金など詳しくは、「健康づくりのてびき」をご覧ください。健康づくりグループへお問い合わせください。

歯周病検診

節目年齢の人を対象に、7月から実施している歯周病の検診です。

対象者 令和2年度中に30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる人
※対象者には6月下旬に「歯周病検診無料券」を個別に郵送しています。

実施期間 1月30日(土)まで

受診方法

市内の実施歯科医院で受診(要予約)

※実施歯科医院など詳しくは、無料券をご覧ください。

※実施歯科医院の診療時間内となりますので、事前にご確認ください。

※紛失などにより、お手元に無料券がない場合は再発行できます。検診受診までに健康づくりグループへお問い合わせください。



年金だより

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

市民課医療年金グループ(☎84-5005)、日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

国内に居住する20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務付けられています。老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障がいが残ったときなどに、みんなで生活を支え合う社会保険の制度です。

●国民年金の加入について

20歳になると、日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことのお知らせ等が届きます。(厚生年金保険に加入している人を除く)

●年金手帳について

年金手帳は、別途郵送されます。就職や将来年金を受け取る時などに必要ですので、大切に保管してください。



●国民年金保険料の納付

日本年金機構から届くお知らせに同封されている納付書により、金融機関、郵便局やコンビニエンスストアなどで保険料を納めてください。そのほかに、口座振替、クレジットカード納付や電子納付もできます。

●「学生納付特例制度」と「免除・納付猶予制度」

国民年金保険料を納めることが経済的に難しい場合、学生の人には「学生納付特例制度」、学生でない人には「免除・納付猶予制度」があります。保険料を納められないときは、未納のまま放置せず、必ず申請を行ってください。

●日本年金機構ホームページ URL <https://www.nenkin.go.jp/>

マイナンバーカードを作りますか？

新規申請の出張申請受付を実施します！
お近くの会場をご利用ください。

申請から受け取りまでに、
1カ月程度かかります。
申請はお早めに！



確定申告の相談日に、マイナンバーカードの申請受付を行います。申請に必要な顔写真も無料撮影します。申請時に必要書類がそろえば、郵送でカードを受け取ることもできます。国から送付された「申請書」をお持ちの人は、持参いただくと手続きの時間が短縮できます（お持ちでなくても申請はできます）。
※申請には、本人がお越しください。
※15歳未満の人や成年被後見人の場合は、法定代理人の同行が必要です。

●開催日時および開催場所

開催日	時間	開催場所
2月5日(金)	午前9時 ～午後4時	川崎地区コミュニティセンター
2月9日(火)	午後1時 ～4時	林業総合センター
2月15日(月) ～17日(水)	午前9時 ～午後4時	市役所西庁舎第4会議室

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、変更になる場合があります。

申請時に必要な持ち物

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書
 - ②通知カード ※申請時に回収します。
 - ③本人確認書類（運転免許証などの顔写真付きのもの1点 または健康保険証などを2点）
- ※①・②は、紛失の場合も申請できます。

受取予約がオンラインでできます！

マイナンバーカード申請後の受け取りは、予約制です。1月15日(金)から電話のほかに、スマートフォンやパソコンからも予約ができるようになります（詳しくは、交付案内通知書をご覧ください）。

なお、予約には、交付案内通知書に同封のハガキに記載された番号が必要です。



問合せ 市民課戸籍住民グループ(☎84-5004)

備えて安心！防災コラム

災害から身を守る「地震発生時の行動②～避難するとき～」

問合せ 防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)

地震発生時の行動の一例を紹介した前月号に続き、今回は避難するときの行動の一例を紹介します。自分の身を守り、また地域で助け合って避難しましょう。



避難のとき、ガスの元栓とブレーカーを要チェック

避難するときは、火災が起きないようにブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。



避難は徒歩で、荷物は最小限に

避難所等へ移動するときは、車などを使用せずに、できるだけ徒歩で避難しましょう。



狭い路地やブロック塀などには近づかないで

ブロック塀や自動販売機は、倒壊や転倒しやすいので要注意。安全な道を選んで避難しましょう。



山崩れ、崖崩れに注意

山間部では、土砂災害が起きる危険性があります。地震を感じたら、早く安全な場所へ避難しましょう。



高齢者・傷病者・避難行動要支援者

支援を要する人がみえたら、地域で助け合って避難しましょう。



緊急時の避難

自主防災組織、地域のリーダーの指示に従って行動しましょう。



図書館だより(1月)

市立図書館(☎82-0542)
 関図書室(☎96-1036)



ママーズのおはなし会

1月9日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

大人による大人の読みきかせ

1月9日(土) 午後3時～ 市立図書館(児童室)

関おはなし会

1月13日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

たんぽぽの会の紙芝居会

1月20日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

琴の音色にのせて絵本の読み語り

1月23日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

お子さんが泣いても大丈夫!「あかちゃんタイム」

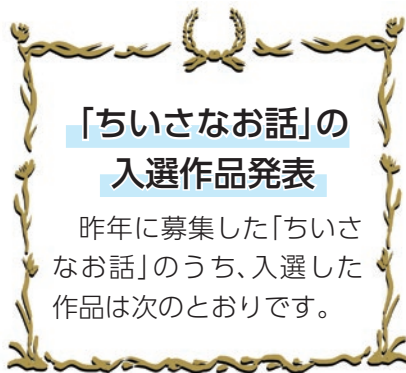
1月28日(木) 午前10時～ 市立図書館(児童室)

今年は、関図書室は1月5日(火)、
 市立図書館は1月6日(水)の午前9時
 から開館します。



休館日 市立図書館…毎週火曜日、1日(祝)～4日(月)、22日(金)

関図書室…1日(祝)～4日(月)、12日(火)、18日(月)、22日(金)、25日(月)



	作者名	作品名
最優秀賞	田中雄一	ぼんすけと龍
入選	小野みふ	なぞなぞ青いつぼ
	久保田さちこ	うぐいすは、ひよどりと
	中西里緒	ふしぎなたね
	中川愛子	東の山と西の山
	中島ブフ	亀様と海



図書館の本棚から

『佐藤ジュンコのおなか福福日記』
 佐藤ジュンコ/著 ミシマ社
 (2018年6月刊)

仙台在住のイラストレーターが描く、地元や旅先でのおいしいものいっぱいのコミックエッセイ。ゆるやかなイラストと共に楽しめる、ジュンコさんの朗らかな日常。



『女子ころころ』
 西條奈加/著 講談社
 (2019年6月刊)

武家出身の職人・治兵衛が娘と孫娘と営む「南星屋」。全国各地の銘菓を作り大繁盛だったが、治兵衛が手を痛めて粉をこねるのもままならない事態に。そんな中、店の前に男が生き倒れていて…。

～新着だより～

一
般

- アンと愛情/坂木司
- 焼餃子/蜂須賀敬明
- 化け者心中/蟬めぐ実
- 作詩の技法/なかにし礼
- たべる生活/群ようこ
- アマゾン化する未来/ブライアン・デュメイン
- ・のどのがん

児
童

- 科学者になりたい君へ/佐藤勝彦
- へんくつさんのお茶会/楠草子
- ぼくの席がえ/花田鳩子
- ジャンプして、雪をつかめ!
 /おおぎやなぎちか
- うさぎとかめとあり/きしらまゆこ
- おべんとうかいじゅう/しまだともみ
- すみっこのかくれんぼ/うえだしげこ

ほか472冊



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

第41回 亀山市特別支援学級作品展

市内の小・中学校の特別支援学級で学ぶ児童や生徒の作品展です。子どもたちが、自分を表現し、楽しく取り組んだ作品の数々を展示します。

とき 1月29日(金)～2月1日(月)
午前10時～午後7時
※2月1日(月)は午後4時まで
ところ 亀山エコータウン本館
2階催事場
入場料 無料
問合せ先 亀山市特別支援教育振興
会事務局(小幡 ☎82-0139)

暮らしなんでも相談会

日ごろの生活で困っていることについて、弁護士や社会保険労務士など、専門の相談員が相談にお応えします。相談者の秘密は厳守します。

とき 2月6日(土)
午前10時～午後4時
ところ 亀山市勤労文化会館
(和田町1488-115)
内容 労働、賃金、金融、保険、年金、住宅に関することなど
相談料 無料
申込方法 暮らしほっとステーション亀山へ電話で、または住所、氏名、電話番号を明記してファクスでお申し込みください。
※定員になり次第締め切ります。
申込・問合せ先 暮らしほっとステーション亀山(亀山地区労働者福祉協議会内 ☎83-0007、FAX96-8033)

税制相談会

税理士が、税についての相談や確定申告のお手伝いをさせていただきます。

とき 2月6日(土)
午前10時～午後4時
ところ 亀山市勤労文化会館
(和田町1488-115)
内容 税金に関すること
相談料 無料
申込方法 連合三重亀山地域協議会へ電話で、または住所、氏名、電話番号を明記してファクスでお申し込みください。
※定員になり次第締め切ります。
申込・問合せ先 連合三重亀山地域協議会(☎83-0050、FAX83-0124)

1月の納期

(納期限・口座振替日)

2月1日(月)

市・県民税 第4期
国民健康保険税 第7期
後期高齢者医療保険料 第7期
市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

「広報かめやま」

**1月16日号は
発行していません**

2月1日号からは、通常どおり月2回(1日・16日)発行します。



令和2年交通事故発生状況



(11月末時点[暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
45件(-33件)	2件(-2件)	60件(-38件)	973件(-252件)

※()内は前年同期比の増減数

～サポカーで運転者の事故低減～

国では、高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した車(安全運転サポート車)に「セーフティ・サポートカーS(サポカーS)」の愛称を付け、自動ブレーキを搭載した車「セーフティ・サポートカー(サポカー)」とともに、官民一体で普及啓発に取り組んでいます。

ブレーキを踏み損なったり、ペダルを踏み間違えたりすることは、ちょっとした不注意や焦りなどによって、誰の身にも起こり得ることです。

そこで、自動ブレーキ等の先進安全技術でドライバーの安全運転を支援してくれる車が、サポカー、サポカーSです。

車の購入や買い替えの際は、安全運転サポート車をご検討ください。

亀山警察署(☎82-0110)

かめやまのホットな話題をお届け!

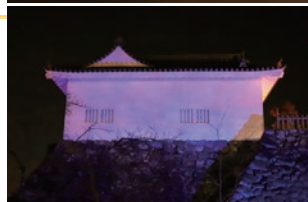
TOPICS



11/20 かめやま街あかり

小萬の湯や旧亀山城多門櫓などの市内会場で、「かめやま街あかり」が始まりました。

観賞に訪れた人は、ライトアップやイルミネーションで飾られた普段とは違うまちの雰囲気を楽しみながら、写真撮影などをしていました。



11/21~22 森の名手を目指して

森の手入れの仕方やチェーンソーの扱い方を学ぶ、「まちのきこり人育成講座」を開催しました。

NPO法人 森林の風の会員が、チェーンソーの安全な扱い方やメンテナンス方法などを説明しました。そのあと、2グループに分かれて間伐体験を行いました。参加者は、森林の風の会員の指導のもと、受け口を作り、追い口を切り込む伐倒方法で木を切り進め、木が倒れると安堵の表情を浮かべていました。

12/5 第16回ヒューマンフェスタ in 亀山

今年は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、市内4会場に分散して「ヒューマンフェスタin亀山」を開催しました。

NHK報道局おはよう日本チーフ・プロデューサーの板垣淑子さんによるリモート講演や参加者交流会が行われ、人権について学ぶ貴重な機会となりました。



12/6 クリスマスリースを作りました

亀山里山公園「みちくさ」で、「すてきなクリスマスリース作り」を開催し、12組の家族が参加しました。

フジやヤナギで作った輪を、市内で採れた松ぼっくりやドングリ、モミの木などで飾り付けて、すてきなクリスマスリースを作りました。



市民記者が行く!!

かめやま見てある記

心を育てるドッジボール ～関スポ少「グリーンキッズ」～

「ドッジボールに男女は関係ありません、むしろ体の小さい子が活躍できるスポーツなんです」と、30年間、地域の子どもたちを見守り続けてきた関スポ少「グリーンキッズ」平松監督の言葉です。

1990年、その頃全国的に小学生のドッジボールブームがあり、チームを作ってほしいとの地域の子どもたちの声に応じて「グリーンキッズ」は誕生しました。当時、子どもたちに野外活動の指導をしていた平松さんが監督を引き受け、全国大会出場を果たす強いチームに育て上げました。



笑顔でじゃれ合っていた子どもたちが、練習では真剣な瞳でボールを追いかける姿に、見学していて心を打たれました。

体の大きい子や小さい子、上級生もいれば、自分

より後に入ったのに能力の高い子もいるかもしれない。その中で自分を認め、「自分は自分」と前を向く。それはきっと、社会に出てから大きな力になる。自分を見失わずに努力を続けられる強い心を育てる、これがスポーツなんだと改めて感じました。



平松監督にドッジボールを通してどんな子どもたちを育てたいか何うと、「強い精神力、人に対する優しさを持ち、その上で結果が出せる選手になってくれればもっとうれしい。全国大会への出場経験もあるチームです、先輩たちが築いてくれたものへの誇りも大事にしてほしい」と話されました。

これだけ真剣に、愛を持って、自分たちを見つめてくれる大人がいること。このことは、地域の子どもたちにとって、幸福なことに違いありません。

市民記者 瀬永 千恵子さん

ハロキッズ



このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書グループ(☎84-5021)へご連絡ください。



谷口 栞柳 ちゃん
平成30年1月10日生まれ



田中 希依 ちゃん
令和元年10月25日生まれ

3歳おめでとう! 2021年もがんばるぞ! も~!

楽しい毎日を過ごそうね!

市の人口 12月1日時点 ●総人口 49,525人 (前月比-13) ●男 24,962人 (前月比-25) ●女 24,563人 (前月比+12) ●世帯数 21,627世帯 (前月比-27)

広報かめやま

第368号 令和3年1月1日 発行: 亀山市 編集: 総合政策部政策課広報秘書グループ 印刷: 株式会社一誠堂
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 TEL 0595-82-1111(代) FAX 0595-82-9955 ホームページ <https://www.city.kameyama.mie.jp>
広報かめやまは、古紙パルプ配合率80%、白色度80%の再生紙および植物油インキを使用しています。